

令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年6月12日（木）

○重田一政議員（登壇）

自由民主党、重田一政でございます。

今回の質問が1つでも実りあることを願いながら、11項目33点質問します。

1項目めは、世界に誇る姫路を創造することについてであります。令和6年度は、LEDナイト照明の設置などリニューアル工事の完了したウインク球場がこれまで以上に魅力あふれる球場へと生まれ変わり、にぎわいの創出に向け、プロ野球フレッシュオールスターゲーム2024や手柄山オータムジャンボリーなど多彩な記念事業を展開しました。

そして、2回目の開催となったH i m e j i 大手前通りイルミネーションは、LEDの装飾を前回から3万球増やし約25万球とするなど開催規模を拡大し、より華やかになった夜の街に市内外から多くの方々にお越しいただいております。

活力に満ちた明るい姫路の未来を切り開くためには、その原動力となる人を育てることが不可欠です。本年は子育て環境や教育環境のさらなる充実を図るとともに、多様な人材の育成などひとつづくり改革をさらに推進することで、姫路市で暮らす全ての人が輝けるまちづくりをより強力に進めてまいります。

また、グローバル化が進展する現代社会では、観光や産業などあらゆる分野において、世界中から選ばれるまちとなることが重要です。

令和6年10月には姫路城とポーランドのヴァヴェル城が姉妹城提携を締結するとともに、本年4月にはウェールズのコンウィ城と第2期協力協定を締結。さらに、本年5月にはオーストリアのシェンブルン宮殿とも姉妹城提携を締結するなど、世界との連携をさらに強めております。

今年開催される瀬戸内国際芸術祭、来年に本市で開催されることが決定した第20回世界歴史都市会議など、姫路の魅力国内外に広く発信する好機を逃すことなく、観光・文化交流の促進や国際人材の育成、新たなビジネスチャンスの創出に向け、グローバルなまちづくりを戦略的に展開することで、世界に誇る姫路を創造に向けて、清元市政はこれまでになかった施策やこれまで課題だった問題などを実施されています。

そこで、3点質問します。

1点目は、2回目のH i m e j i 大手前通りイルミネーションのLEDの装飾を3万球増やしていますが、これからも増やす予定はあるのかお聞かせください。

2点目は、世界中から選ばれるまちとなることが重要とのことですが、具体的にどのようなビッグイベントを予定されているのかお聞かせください。

3点目は、令和7年度以降、第20回世界歴史都市会議以外で開催が決定している大会などがあればお聞かせください。

2項目めは、カスタマーハラスメント対策の強化についてであります。

東京都のカスタマーハラスメントの防止に向けた条例が令和6年10月4日、都議会定例会で全会一致で可決、成立した。令和7年4月1日に施行する。

都によると、客が従業員らに理不尽な要求をするカスハラを禁ずる条例は全国で初めて。カスハラ被害が社会問題となる中、国に先駆けた取組だが、罰則のない理念条例のため実効性確保が課題となる。都はカスハラに当たる内容を具体的に示すガイドラインを令和6年度内に作成し、周知を図る方針である。

条例では、カスハラを顧客らから就業者に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、就業環境を害するものと定義。何人もあらゆる場においてカスハラを行ってはならないと明記した。顧客や働く人、事業者、都に対し防止に向けた責務を定めた。

また、顧客の責務としては、問題の理解を深め、働く人に対する言動に必要な注意を払うよう努めることなどを挙げた。

事業者には、働く人がカスハラを受けた場合、顧客らに中止を申し入れるなど適切な対応を取ることなどを責務とした。

同様の条例制度を目指す動きは北海道、愛知県などでも出している。

カスハラは顧客らが優越的な立場を利用して従業員らに暴言を吐いたり、不当な言いがかりをつけたりする迷惑行為。被害がきっかけで精神疾患を発症し、自殺に追い込まれたケースもある。

姫路市でも令和6年度、来庁者らによる過度な要求などのカスハラ対策を強化している。

10月には市役所本庁舎や過去にカスハラ被害が起きた出先機関に防犯カメラを51台増設。カスハラを受けた際の

マニュアルの作成や研修を行うなど職員の対応力向上にも力を入れる。

全国的にも、令和7年4月に施行する北海道、群馬、東京の3都道県のほかに愛知と三重の2県も制定する方針であるのに対して、現時点で兵庫県は制定予定はありません。

また、令和7年4月25日、総務省は自治体職員を対象とした職場でのハラスメントに関する初の実態調査結果を発表した。

住民や業者などから理不尽な要求を受けるカスタマーハラスメントを過去3年間で経験したと回答した割合は35%。民間企業対象の調査結果10.8%を大幅に上回った。

公務員は憲法上、全体の奉仕者と定められ、納税を受け立場で、過度な要求を受けやすいと見られる。

そこで、3点質問します。

1点目は、令和6年度より来庁者のカスハラ対策を強化していますが、具体的にはどのような対策をされているのかお聞かせください。

2点目は、姫路市が施行する案件で近隣住民等からカスハラなどを受けた場合、特に対応できる部署を設置すべきですが、ご意見をお聞かせください。

3点目は、現時点で兵庫県はカスタマーハラスメントの防止に向けた条例の制定はないようですが、まさしく兵庫県こそが全国に先駆けた取組が必要ではないですか。ご意見をお聞かせください。

3項目めは、名古屋山斎場内の式場及び待合についてであります。令和7年1月、名古屋式場及び待合を利用する機会があり、そのときに利用者から言われたことを何点か述べたいと思います。

1点目は、お通夜のとき式場があまりにも寒かった。

どう考えても暖房28度設定のエアコンが効いていません。担当者によりますと、「空調施設の点検業者が作業後に適正な位置にレバーを戻しておかなかったことにより、暖房機能が十分に働いていなかった。」とのことでした。

民間の式場では考えられません。市民は式場に使用料を支払っています。いかにも点検業者に責任があるかのような返事ですが、無責任だと思いませんか。

2点目は、式場にテレビがなかった。

今どき宿泊施設にテレビがないのはキャンプ場ぐらいです。利用者は通夜のとき線香を切らさないという風習から、ほとんど寝ることはありません。お年寄りや子どもたちの中には、布団をリースしていつでも休めるようにされ

ている方もいます。

担当者によりますと、「式場を宿泊利用される方は少なく、また、民間よりも安価に提供しているため、民間とのバランスを考えてサービス面での差別化を図りたいとも思いもあり、お持ちのスマホ等で対応してもらいたいと考えている。」とのことでした。

式場の和室は、れっきとした宿泊することができる施設であり、テレビがあつてしかるべきであり、宿泊人数や利用料金の問題ではないと思いますが。

また、式場を利用されるほとんどの方は落ち込んでいます。テレビが癒やしてくれるかもしれません。いや、きつと癒やしてくれるでしょう。

そもそも、テレビが設置できるような配線工事はされているのでしょうか。

3点目は、現在待合は和室が4部屋、洋室が1部屋になっていますが、洋室のほうが人気があり、すぐに埋まるようです。利用者からは、せめて和室にテーブルと椅子を設置して足が楽になるようにしてほしい。

担当者によりますと、「必要性を検討しているところで、和室には既に低い椅子は設置しているがその数も少なく、また、背の低い座卓しかなく食事がしにくいと思われるので、食事利用前提でテーブルと椅子の配置を計画的に進めることとする。また、費用がかさむが、和室の一部を洋室に変えることも併せて検討する。」とのことでした。

食事に不便との認識があるのなら、1日も早く和室にテーブルと椅子を設置していただきたい。わざわざ費用をかけて和室を洋室にする必要もないでしょう。

まだまだ改善しなければならぬところは多々あるかもしれませんが。できるだけ市民に寄り添い、改善していただきたい。

そこで、3点質問します。

1点目は、式場が宿泊施設ではなく、そもそも宿泊する人は少ないとのことですが、利用者は布団をリースして宿泊しています。

市民の一生に寄り添う市政のためにも、テレビの設置を検討していただきたい。ご意見をお聞かせください。

2点目は、待合の利用は洋室が圧倒的に人気がありますが、早急に和室にテーブルと椅子を設置し、利用者が楽に座れるようにしていただきたい。ご意見をお聞かせください。

3点目は、名古屋山霊苑全体のこととなります。

古い施設のために修繕箇所も多く、費用もかさみ、細かいところまで手が回らないということもあるのではないのでしょうか。この際、改修費用等を賄うためにクラウドファンディング型ふるさと納税を実施されてはどうですか。ご意見をお聞かせください。

4項目めは、婚活サポート事業についてであります。

明石市二見町東二見の観音寺が良縁づくりに取り組んでいる。お寺の雰囲気を生かした婚活イベントを開催し、気後れする参加者の背中をそっと押すサポートも。住職は、「真剣な出会いを求める方はぜひ」と呼びかける。

イベントは「お寺で縁結び！つつじの会」。地域住民らも協力し、新型コロナウイルス禍を経て令和6年11月、5年ぶりに開催された。

住職によると、11月のイベントには二十歳から40代の男性15人、女性13人が参加した。お寺ならではの数珠作りが好評で、4人1組のグループごとに「秋をイメージして」などとテーマを決めて盛り上がった。結果は7組のカップルが誕生し、成就率は5割に上った。

住職は、「皆さんが真剣な思いを持ってこられたおかげ。お寺ならではの静かな空間が安心感につながり、いい効果を生んだのかもしれない。」と話す。

また、令和7年5月17日午後1時から4時まで、加古川、高砂市、稲美、播磨町の東播磨2市2町の合同の婚活イベントが高砂市役所分所1階の食堂で開かれた。広範囲から出会いを求める人を集めようと2市2町が初めて企画した。

対象は二十歳からおおむね40歳までの独身男女各10人。男性は2市2町に在住・在勤、女性は、在住・在勤もしくは将来移住の意思がある人が対象。

姫路市も姫路ならではの婚活イベントを実施してはいかがでしょうか。例えば「姫路城・三の丸のテントでワンナイト」や清元市長のキャッチフレーズを取り入れた「もっともときよもっと、姫路で結婚してちょうだい」はどうですか。

いずれにせよ、全国的に話題性のあるヒット商品を生み出さなければ婚活イベントの成功はなかなか難しいでしょう。

そこで2点質問します。

1点目は、姫路市はこれまで民間とコラボした婚活事業を実施していますが、継続的に行われているものはありますか。

継続は力なりと言いますが、姫路城マラソンのような、

何か婚活イベントでも恒例事業を実施していただきたい。ご意見をお聞かせください。

2点目は、前回も実施された「恋する島旅」はなかなかいい企画でしたが、全国的に有名になるためには「姫路城で一생을いっしょに登りましょう」はいかがでしょうか。ご意見をお聞かせください。

5項目めは、障害者とともに生きる社会の実現についてであります。

相模原市の知的障害者施設津久井やまゆり園で入所者45人が殺傷された事件から、今年で9年になります。

事件を受けて、神奈川県はともに生きる社会の実現を掲げ、障害者が施設で生涯を過ごす福祉政策からの転換を重視し、生活の場の地域移行を推進する。

しかし、実際にはグループホームを開設しようとして住民の反対に遭い、断念せざるを得ないケースが目立つ。共生社会への道のりは遠い。2023年10月、横浜市金沢区に開設予定の障害者向けグループホームの説明会で、住民から反対発言が相次いだ。

横浜市によると、運営会社は市の補助が決まり2023年度中の開設を目指していたが、「入居者を守り切れない」と断念。今も開設できない。

2016年施行の障害者差別解消法には、偏見や差別意識によって障害関連施設を造れないおそれがないよう、国や自治体が施設を許可する際、周辺住民の同意を求めないことを徹底すると国会の附帯義務がある。

しかし、2020年に実施した調査では、過去10年でグループホームの施設の建設・運営に当たり住民の反対があったケースは全国で95件、うち約3分の1が開設できなかった。「事件や事故が起こるのでは」と漠然とした不安や偏見に基づいた理由が多かった。

改めて、障害がある子と暮らし、その生活を支えている親もいつかは必ず自身の老いと向き合うことになります。親亡き後の子の将来を悲観せずに済む社会を実現するにはどうしたらいいのでしょうか。

そこで、3点質問します。

1点目は、姫路市はここ最近、グループホームの建設、運営開始に当たり、近隣住民の反対により開設できなかったケースがあるのかお聞かせください。

2点目は、グループホームなどの開設で地元説明会などを実施していますが、周辺住民の同意を求める会でないことを徹底していただきたい。ご意見をお聞かせください。

3点目は、調査でグループホームなどの開設が住民の反対により約3分の1が開設できないとのことですが、何か対策はお考えですか。お聞かせください。

6項目めは、民間の学童保育についてであります。

放課後児童クラブの待機児童数について調査した結果、令和5年5月1日時点133人、令和5年10月1日時点26人、令和6年5月1日時点225人、令和6年10月1日時点44人、令和7年5月1日時点255人、そのうち1年生は60人。

皆さん、この現状を聞かれてどう思われますか。

夏休みが過ぎると待機人数が減ってしまうので、そんなに大した問題ではないと思われる方もいるかもしれません。

学年が変わってすぐの5月1日時点で待機児童が多いのは大問題だと思いませんか。ましてや小学校に入学してすぐ60人の待機児童がいるなんて。

また、役所の担当者が何の問題もないと感じていることが最も大問題です。もしも我が子や孫が待機児童になれば仕方なかったで済むのでしょうか。何か問題でもあれば、昼から仕事を休んで帰らなければならない状況になります。

姫路市の民間の放課後児童クラブの運営側から、何点か指摘がありました。

1点目は、姫路市は放課後児童クラブ健全育成補助金が次期繰越しができない。

担当者によりますと、「こども家庭庁が示す交付額の算定方法において、対象年度内の実支払い額が対象となっているため」とのことでした。

神戸市や他都市ができることが、なぜ姫路市はできないのでしょうか。

2点目は、補助金の支給方法で長い間立替えが生じる。

担当者によりますと、「民間事業者の補助金につきましては、6月頃に各事業者から提出される申請内容を審査した後に可否決定を行い、第1期（4月から8月まで）分にあつては7月、第2期（9月から1月まで）分にあつては11月に概算払いにより交付し、第3期（2月から3月まで）分をもって翌年度5月頃に精算払いにしております。」とのことでした。

第3期分に関しては、立替えが長期間となることから、できるだけ早く精算していただきたい。

3点目は、姫路市は送迎費補助事業を実施していない。

担当者によりますと、「現行の予算枠内での配分を検討

する必要があり、事業ごとに上限枠を設定するなど、クラブ間での均衡を欠くことも想定されることから、現在の取扱いとしています。」とのことでした。

他都市が実施している事業が、なぜ姫路市はできないのでしょうか。暮らしを豊かにする市政はどこに行ったのでしょうか。他都市よりよくしてくれとは言いません。せめて他都市に追いついていただきたい。

そこで、3点質問します。

1点目は、放課後児童健全育成事業補助金の次期繰越しが、他都市はできるのになぜ姫路市はできないのかお聞かせください。

2点目は、補助金の第3期分に関しては、長い間立替えが生じるので早急に検討していただきたい。ご意見をお聞かせください。

3点目は、送迎費補助事業が他都市で実施されていますが、なぜ姫路市は予算がないという理由で実施しないのかお聞かせください。

7項目めは、姫路みなと祭海上花火大会の駐車場及びトイレについてであります。

夏の風物詩、淡路島まつりが令和6年8月2日から4日、洲本市街地で開かれた。洲本市や洲本商工会議所で作る実行委員会は、4月の花火大会で多くの来場者が見込まれることから、同日のみ会場周辺に完全予約制の臨時駐車場を7か所設ける。当日までインターネットで予約を受け付ける。

花火大会は、コロナ禍前、例年島内外から数万人が訪れた人気の催し。実行委員会は過去にも市内の小学校などに駐車場を設けたが、駐車場を利用する車や探す車が市街地に集中し、深刻な渋滞を起こしていた。

そこで今回、完全予約制の導入を決め、駐車場予約アプリ、アキッパを活用することにした。

希望者はスマートフォンのアプリやホームページで簡易登録後、車種やナンバーを入力し予約する。支払いはクレジットカードや携帯料金との合算、Pay Payなどを利用できる。現金の取扱いや予約窓口を設けての受付はしない。

アキッパは日本最大花火大会の1つ、土浦全国花火競技大会で活用され、混雑緩和につながっている。実行委員会は、市街地に入る車の制限を通じた渋滞緩和や事前決済による係員の負担軽減を期待する。

令和7年度姫路みなと祭海上花火大会は、身体が不自由

な方とその家族向けに車両で直接乗り入れして観覧していただける車両観覧エリアを、中島地区公共岸壁の一部に設定することを検討している。

また、打ち上げ発数規模も1万発を予定して、過去最大、県下最大の打ち上げ数と最大号数10号玉(尺玉)も県下最大級のようです。

日時は9月14日日曜日、19時30分から20時45分。荒天時中止ということで予備日はないので、当日すばらしい天気になることを願うばかりです。

また、仮設トイレの洋式トイレは障害者用しかありません。最近では洋式トイレしか使用できない人がほとんどです。障害者トイレも2か所しかありません。洋式トイレと障害者トイレの増設をしていただきたい。

そこで、4点質問します。

1点目は、令和6年度姫路みなと祭海上花火大会で初めて有料席を設けましたが、反響はどうだったのかお聞かせください。

2点目は、姫路みなと祭海上花火大会は駐車スペースがありながら駐車場はありません。観覧者は、行きはよいよい帰りはしんどいと言われています。他都市を参考にしながら、幾らかだけでも駐車スペースを確保していただきたい。ご意見をお聞かせください。

3点目は、令和7年度も有料席を設けるとのことですが、新しいアイデアがありましたらお聞かせください。

4点目は、令和7年度、仮設トイレの洋式及び障害者の増設は予定されているのかお聞かせください。

8項目めは、アクリエひめじの駐車場についてであります。

アクリエの駐車場には幾つかの精算方法がありますが、皆様、何年か前に2階でも精算機が設置されていることをご存じですか。私はこの質問をするまで知りませんでした。

2階の事前精算機の利用は令和6年12月で7.2%、令和7年2月では12.7%と、約1割ぐらいしか利用されていません。

事前精算機が2階にも設置されていることを広報等でもっと広めていただきたい。

また、利用者の中には館内の精算機を利用せず、いきなり出口ゲートで精算される方もいます。なぜなら館内と出口の2度も待つことになるからです。

このようなことより、大きなイベントがあれば出口で大変渋滞してしまいます。

よって、隣のはり姫の駐車場を利用される方も多数いま

す。私も混雑しそうなときは、はり姫を利用する市民の1人です。

ぜひアクリエの駐車場の北側にも出庫口を設置し、市民が利用しやすくしていただきたい。

そこで、2点質問します。

1点目は、アクリエの駐車場の精算機を2階にも設置していますが、もっと市民にアピールしてはどうですか。ご意見をお聞かせください。

2点目は、出口の渋滞緩和のために、ぜひ北側にも出庫口の設置を検討していただきたい。ご意見をお聞かせください。

9項目めは、市営住宅の指定管理者制度についてであります。

令和7年2月、建設委員会で宮崎市の市営住宅における指定管理制度の導入について視察に行きました。

導入の背景については、平成15年度、管理経費縮減を図るため、維持修繕業務を財団法人宮崎市花のまちづくり公社に委託開始。平成19年度、指定管理制度の導入に関して検討を実施しますが、経費の増加及び事務の煩雑化が懸念されることから導入を見送る。平成24年度、指定管理制度の導入に関して検討を実施しますが、試算の結果、指定管理制度のほうが経費が増加することから、導入を見送る。平成26年度、指定管理制度の導入に関して検討を実施したところ、先進地の導入後の状況等を調査し、指定管理者が行う業務を精査して試算を実施した結果、一定の削減効果が見られた。それ以外にも、緊急時の対応やサービス面での影響など、総合的な見地から指定管理制度の導入を進めることを決定した。

ほかに決定理由として、老朽化に伴う維持管理コストの増加、入居率の減少傾向や施設評価の結果、特別会計の先行きからも維持可能な管理運営の在り方を抜本的に見直す必要性が高まったことなどが挙げられる。

導入の効果としては、住宅管理に関する人員のみで建設事業に関する人員を含まない人員では35人が11人になり、指定管理導入後24人の人員が削減できた。住宅管理に関する事業のみの試算では、4億8,700万円が4億5,700万円になり、3,000万円が削減できた。

また、業務量のイメージが入居者管理として各種決定、敷金精算などが15.8%、収納・滞納整理として明渡し訴訟、強制執行、欠納欠損などが6.4%、施設維持管理として計画修繕、修繕等管理監督が0.9%の23.1%になり、全体で

76.9%の業務量が削減できた。

そこで、4点質問します。

1点目は、宮崎市では指定管理制度を導入する際、検討を実施するも何度も見送られています。姫路市は全く検討すらやる気がないようですが、少しでもやる気があるのであればご意見をお聞かせください。

2点目は、宮崎市はこれから先10年、20年後には指定管理制度に取り組みなければならない。経費がかさむばかりになるというデータを出されていますが、姫路市はいつになればこのような適切なデータをお出しになるのかお聞かせください。

3点目は、宮崎市は令和7年度から家賃保証制度を取り入れるとのことですが、姫路市もこの制度だけでも取り入れてはいかがですか。ご意見をお聞かせください。

4点目は、姫路市の優秀な職員を入居者からの苦情対応、滞納者への納入指導など、きっと嫌々でしているだろう業務からそろそろ開放してあげてはどうですか。

入居者に対して奉仕者なら言えないことが、民間業者なら言えることがたくさんあるでしょう。何かご意見があればお聞かせください。

10項目めは、デジタル窓口の開設についてであります。

令和5年12月に市が実施した人々のつながりに関する市民アンケート結果によると、日常生活で何らかの困り事を抱えているにもかかわらず、相談窓口や支援機関等に相談できない状況である人が3割以上ということでした。

そこで、姫路市では生成A Iを活用した対話型の福祉相談チャットシステムを、令和6年10月17日から12月17日の2か月間、期間限定で実証実験が行われました。

相談システムは、スマートフォンなどでQRコードを読み込み、匿名で24時間利用でき、相談対応は傾聴や共感に特化されているというものの、健康やメンタル、生活やお金などから話したい内容を選んで悩みを入力すると返信が届き、15往復のやり取りの後、「相談を続ける」、「外部に相談する」の選択肢ができ、「外部に相談する」を選ぶと市役所やハローワークなどの公的機関の連絡先が表示されるというものでした。

実証実験の際、担当者は「不安や愚痴を吐き出すだけでも楽になることがあるので活用してほしい」と呼びかけられていました。

また、令和7年5月21日、時事ドットコムニュースにおいて、「姫路市が生成A I（人工知能）サービスを活用して

職員の生産性を高めている。姫路市に生成A I サービス、ガイザーを提供しているF I X E Rが21日、姫路市役所のアンケートの結果を発表し、85%の利用者が仕事時間の時間短縮効果を実感しているとした。議会答弁については、答弁要旨の作成の作業時間が10分の1程度に短縮した。少子高齢化や地方財政の縮小を背景に、人手不足が深刻な全国の自治体の生成A I 活用がさらに広がりそうだ。」という記事が配信されました。

そこで、3点質問します。

1点目は、実証実験によって今まで誰にも相談できなかったことがA Iだと相談できる方もおられたと思いますが、具体的にはどのような相談があったのか、支障がなければお聞かせください。

2点目は、やり取りの後選択とのことですが、どれぐらいの割合で引き続き相談されたのか、支障がなければお聞かせください。

3点目は、これからは議会答弁の作成時間が10分の1程度に短縮されるとのことですが、デジタル戦略本部としてはどう思われますか。ご意見をお聞かせください。

11項目めは、新年度のクラス替えについてであります。

令和6年度、新学期のクラス替えをめぐって滋賀県内の中学校で起きたトラブルが物議を醸した。一旦発表した後に全クラスの編成をやり直したためだが、神戸新聞社の双方向型報道スクープラボにも、「兵庫県内の学校で、発表後に別のクラスに変わった生徒がいる」と投稿があった。

県内の教育関係者によると、対人トラブルなどで配慮を求める保護者の声が増え、悩みつつも対応を模索する学校現場の姿がある。

クラスは通常どのように編成されるのか。兵庫県教育委員会によると、クラス替えは各学校に裁量があり、県内の多くの小中学校は1年ごとに実施する。新年度が始まる1か月ほど前から担任教諭の意見や過去の担当からの引継書などを参考に協議。特に人間関係や過去のトラブルには配慮している。

小学校で38年間勤めた教諭は、クラス替えを学びの向上と同時に集団の中で心の発達を促す機会と位置づける。

また、新年度の直後はぎくしゃくしていても、対話や交流を通じて良好な関係を築いたり、適切な態度を学んだりすることが期待される。

また、登校班においても、同じ班で登校したくないとの話を聞きました。ある小学校の保護者が登校班の変更を教

頭をお願いしたところ、教頭から登校班は変わらないと返事があり、その児童は自主登校をせざるを得なくなりました。

このようなケースは他校でもあると思いますが、校長会などで十分な話し合いをしていただきたい。教頭にとってはささいなことでも、当事者には死活問題と言っても過言ではありません。

教育委員会は何かにつけて各小学校に任せていますと言われますが、全ての管理職が適切な対応ができるとは限りません。場合によっては教育委員会から指導ができるような体制を取っていただきたい。

そこで、3点質問します。

1点目は、姫路市は新学期のクラス替えをどのように対応されているのかお聞かせください。

2点目は、クラス替えなどで児童は何も問題がないのに、保護者が一方的にクレームを言われる場合はどのように対応されているのかお聞かせください。

3点目は、登校班でも様々な問題があると思いますが、どのように対応されているのかお聞かせください。

以上で、第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

まず、Himeji 大手前通りイルミネーションのLED装飾を増やす予定についてであります。Himeji 大手前通りイルミネーションは、令和5年度から実施しており、初回は、大手前通りに約22万球のLED装飾を設置いたしました。

令和6年度は、姫路城周辺まで足を運んでいただくため、大手前公園と家老屋敷跡公園まで開催エリアを拡大し、議員お示しのとおり、前年から約3万球増となる約25万球のLED装飾を設置いたしました。

また、大手前通りでの歩行者天国に加え、JR姫路駅周辺の商業施設や商店街が実施する、様々なイルミネーションと連携したまちなかイルミネーションを実施することで、姫路の夜のまちなかを華やかに彩ってまいりました。

令和7年度は、昨年度と同規模での冬季開催を予定していますが、現在、開催中の大阪・関西万博に合わせ、夏季にも開催期間を拡大しております。

令和8年度以降につきましては、商店街等から、夏季のイルミネーションがムクドリ対策につながっているとい

う声などもあることから、これまでの取組を検証しながら、インバウンド需要の獲得や滞在型観光をより一層推進するため、まちなかの回遊性の向上や夜間の滞在時間延長につながるよう、イルミネーションの装飾の在り方を含めて具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、世界中から選ばれるまちとなるためのビッグイベントについてであります。多彩なまちの魅力を国内外に広く発信するに当たっては、本市のブランディングを向上せしめると同時に経済波及効果が大きく見込める、いわば本市のフラッグシップとなるビッグイベントを開催することは非常に有効な手法であり、その具体案の1つとして、先般、オーストリア大統領の本市ご来訪時に併せて公表した姫路国際ヴァイオリンコンクール構想が挙げられます。

このコンクールの開催に当たっては、本年5月に姉妹城提携を締結したシェーンブルン宮殿など本市が持つ国際的なつながりを活用し、アジア地域では類を見ない世界レベルのコンクールを目指すとともに、文化の継承者となり世界の舞台で活躍するヴァイオリン奏者の輩出を図るほか、本市の文化芸術レベルを国際レベルに向上せしめ、国内外からのお客様を本市にお迎えしたいと考えております。

さらに、毎年秋に開催し、多くのクラシックファンが訪れるル・ポン国際音楽祭や、本年9月から11月にかけて新たに市内各所で多様なイベントを実施するひめじアートシーズンの展開により、音楽のみならず多彩なジャンルの文化に触れる機会を創出し、姫路の秋をさらに盛り上げてまいります。

加えて、スポーツの分野でも国際大会やプロスポーツ等の大規模大会の開催が可能なひめじスーパーアリーナの開館が来年10月に控える中、当該アリーナが感動と笑顔あふれる空間となるよう、令和9年に開催予定のワールドマスターズゲームズ関西をはじめ世界大会の誘致に取り組むなど、スポーツを通じ新たな「交流」や地域における「活力」を生み出す仕組みづくりに取り組むことで、本市の魅力にさらに磨きをかけてまいります。

最後に、令和7年度以降、開催が決定している大会についてであります。令和7年度以降、第20回世界歴史都市会議以外に本市での開催を予定している国際会議といたしましては、誘致に成功した令和8年秋の第27回日中韓3か国地方政府交流会議のほか、第45回医療情報学連合大会など合計17件がございます。

また、国際会議以外の大会でも、ひめじアートシーズンの期間中の本年 11 月に姫路文学館望景亭において第 38 期竜王戦第 5 局が開催されることとなりました。

これに合わせ、本年 11 月を「将棋月間」とし、様々な将棋関連イベントの開催を通じて市民文化のさらなる振興を図るとともに、竜王戦の開催に向け機運の醸成に取り組んでまいります。

このほかにも、豊富なネットワークを通じて様々な大会の誘致活動を行っておりますので、しかるべきタイミングでお知らせしてまいります。

今後、これらのビッグイベントの開催や M I C E 誘致等を戦略的に展開していくことで、本市のブランド力を高めるとともに、魅力を向上せしめ、都市間競争を勝ち抜き、世界から選ばれるまち姫路を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、2 項目めのカスタマーハラスメント対策の強化についてお答えいたします。

まず、来庁者からのカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラに関する具体的な対策についてでございますが、本市では職員がカスハラに対し適切に対応できるよう、令和 4 年度から職員研修を実施し、職員のカスハラに対する意識やスキルの向上を図っているところでございます。

具体的にはソフト面の対策として、職員が統一的なルールの下で組織的にカスハラへの対応ができるようカスタマーハラスメント対策マニュアルを作成し、その内容がいつでも確認できるよう庁内イントラネットに掲載しております。

当該マニュアルを活用し、法務専門員や兵庫県警からの出向職員を講師とした、より実践的な研修を実施するとともに、本市の顧問弁護士を講師として管理職を対象にカスハラ対策をテーマとした講演会を開催いたしました。

さらに、市役所を訪れる皆様のカスハラについてご理解いただけるよう、カスタマーハラスメント防止啓発ポスターを作成し、庁内に掲示しております。なお、このポスターは希望する企業・団体に対して無償で提供し、活用していただいております。

ハード面の対策としては、本庁舎及び一部出先機関において防犯カメラを 51 台、通話録音装置を 394 台増設し、

職員が安全かつ安心して職務に取り組むことができるよう努めております。

次に、カスハラ対策の専門部署の設置についてでございますが、令和 6 年度に職員に対するカスハラに関する相談窓口を職員倫理課に設置しております。

具体的な活動につきましては、先程述べましたソフト・ハードに係る対策を行っております同課の職員がカスハラ現場に立会い、対応への支援を行っているほか、法的な問題に係る相談があれば弁護士資格を有する法務専門員と連携し、所管課に助言するなど適時適切な対応を進めております。

最後に、兵庫県における対策に関しましては、県において適切に判断されるものと認識しております。

国において、カスハラ防止に向け、事業主に対し雇用管理上の措置を義務付けた改正労働施策総合推進法が 6 月 4 日に成立し、公布から 1 年半以内に施行される予定であり、今後、具体的な義務の内容が指針として国から示される予定でございます。

今後、国の動向を注視しつつ、行政サービスを適正に提供できるよう組織一丸となって、引き続きカスタマーハラスメント対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、3 項目め名古屋山斎場内の式場及び待合についてお答えいたします。

はじめに、式場へのテレビの設置についてでございますが、改めて内部でテレビ設置の必要性について検討を行った結果、設置することといたしました。近日中にアンテナケーブルの配線工事を行う予定であり、速やかに設置いたします。

次に、和室へのテーブルと椅子の設置についてでございますが、和室利用者の皆様にご不便がないよう、今年度から計画的に設置してまいります。

次に、名古屋山霊苑の整備のためのクラウドファンディング型ふるさと納税の実施についてでございますが、名古屋山霊苑の敷地面積は広大で、各施設は老朽化が進んでいる状況であるため、今後、劣化度調査の結果などを踏まえ、優先順位をつけて大規模改修の実施を検討するとともに、改修費用に係る財源を確保する必要がございます。

議員お示しのクラウドファンディング型ふるさと納税は、財源確保の有効な手段の1つと認識しております。

当該制度の活用につきましては、大規模改修の実施に係る事業計画や財源確保の手段を議論する中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、4項目目についてお答えいたします。

まず、継続的な婚活イベントにつきましては、これまで地域資源を活用した本市ならではの魅力を体感できる出会いイベントを開催してまいりました。

具体的には、令和5年度に家島本島への婚活日帰り旅行「家島DE愛LOVE ISLAND」やクリスマスの恋活パーティー「アクリエひめじ 冬のにぎわい 2023 ホワイトクリスマス」、2泊3日のワーケーションツアーとなる「ひめじで恋活ワーケーションツアー」を開催いたしました。

また、令和6年度には、家島諸島での1泊2日のキャンプツアー「恋する島旅」や夢前町でのランチバイキングやカフェスイーツなどを盛り込んだ「恋するバス旅」、テーマパークや結婚式場での「恋するバス旅 サファリ プライダル編」を開催しております。

今年度も地域の観光資源と出会い創出を組み合わせた出会いイベントを計画しておりますが、イベント事業開始から今年度でまだ3年度目であることや、議員にお示しいただきましたように出会いイベントには多様な形があることから、新たなイベントの事例や若い世代の出会いの状況等を踏まえながら、将来的に恒例となるような出会いイベントを企画してまいりたいと考えております。

また、議員に大変遊び心のあるキャッチフレーズや婚活イベントを提案いただきました。ありがとうございます。

今後の検討に当たりましては、全国的に知名度のある本市の施設を活用することを含め、若い世代の出会いを支援できる魅力あるイベントとなるよう関係部局と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、5項目め及び10項目めのうち健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

まず、5項目めの障害者とともに生きる社会の実現についてでございますが、本市において、ここ最近、住民の反対によりグループホームの開設が断念された事例の有無につきましては、最近ではそのような事例は確認しておりません。

次に、グループホームの開設時に開催する地元説明会が住民同意を求める会ではないことの周知徹底に関する市の見解につきましては、グループホームの開設時に事業者が行う周辺住民への説明は、あくまで開設する事業の内容や地域との連携について地域の皆様にご理解をいただくもので、住民の同意を求める場ではないと認識しております。

また、議員ご指摘のとおり、グループホームを含む障害者関連施設の認可等に際して周辺住民の同意を求めないことを徹底することが附帯決議に示されており、この趣旨につきましては事業者からの指定相談の際に引き続き周知を図ってまいります。

次に、住民の反対によりグループホームの開設が困難な全国の現状を踏まえた本市の対策につきましては、全国的にグループホームの開設が困難な現状は、地域の全ての方が障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら暮らせる共生の社会の実現に向けた住民理解が十分進んでいないことが大きな要因であると認識しており、理解を深める取組が重要であると考えております。

本市といたしましては、障害者に対する理解の促進及び差別解消の推進を図るため、障害者週間事業をはじめ、障害者差別解消法の出前講座、啓発用品の配布など、各種啓発活動を引き続き実施してまいります。さらに、他都市の好事例についても調査し、本市の取組に生かしていきたいと考えております。

次に、10項目めのデジタル窓口の開設についてでございます。

まず、令和6年10月から2か月間実施した対話型チャットAIによるお悩み相談の実証実験について、どのような内容の相談があったのかにつきまして、チャット相談項目として設定しました10項目の選択肢のうち、「健康・メンタル」、「仕事・職場」、「生活・お金」の順に相談が多く、全体の約60%を占めておりました。

次に、チャットのやり取りの後、どれぐらいの割合で引き続き相談されたのかにつきましては、相談総数 521 件のうち外部の相談先を案内したのは 161 件で、約 30%の方が引き続き相談されていました。

実証実験の結果、利用者の特徴としては 30 代以下の方が全体の 60%を占めていたことや、利用時間も 17 時から翌朝 8 時台までが全体の 44%を占めるなど、これまで本市の福祉つながる窓口では接点のなかった年代層とつながることができ、一定の効果があつたと考えております。

現在、今年度からの本格導入に向け、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、6 項目めについてお答えいたします。

まず、放課後児童健全育成事業補助金の次期繰越しについてですが、姫路市放課後児童健全育成事業補助金は、当該補助金交付要綱に基づき、所定の要件を満たす事業者が児童の健全育成や地域社会との交流に取り組む事業を対象に、毎年度交付しているものでございます。

補助金の交付申請におきましては、事業者が補助対象年度内に実施する費用のみを対象として受け付けており、実績報告により補助金の交付決定額に変更が生じた場合は当該年度内において精算を行うため、年度をまたいで繰越しは行っておりません。

また、他都市につきましても、事業者に負担が生じないよう配慮はされつつも、繰越しにつきましては本市と同様の取扱いがなされているものと承知しております。

次に、補助金の交付時期についてですが、交付時期を決定する際には、事業者からの希望や意見を踏まえ負担軽減に努めております。

しかしながら、昨今の物価高騰が継続している状況を鑑みますと、事業者から意見を聴取した上で補助金の交付時期の見直しについて検討することも必要であると考えております。

次に、送迎費補助事業の実施についてですが、本市では、国の補助要綱を踏まえ、運営費補助、障害児受入推進事業費補助、賃借料補助等を補助金交付対象事業として実施しております。

現在のところ、送迎費補助事業は民間事業者及び利用者

からの要望をいただいておりますが、多様化する利用者からのニーズへの対応として、国の各種補助事業活用の検討は必要と考えております。

事業者の事業実施状況を踏まえつつ、費用対効果を十分に精査する必要もあることから、まずは調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、7 項目め及び 8 項目めについてお答えいたします。

まず、7 項目めの姫路みなと祭海上花火大会の駐車場及びトイレについてでございますが、議員お尋ねの令和 6 年度に初めて設置した有料席の反響につきましては、大手チケット販売サイトを利用したことにより、升席等は即日完売し、市外からの購入者が過半数を超えるなど有料席のニーズは非常に高く、各方面からも「席数を増やしてほしい」、「快適に観覧できたので有料席を続けてほしい」などのご意見をいただきました。

次に、駐車場スペースの確保につきましては、メインの会場である須加地区には、駐車場スペースに使用できる部分もありますが、来場者の安全対策として、大規模に車両の交通規制をかけ、会場内の駐車場の利用も停止する予定でございます。

そのため公共交通機関での来場を徹底し、妊婦や障害のある方等には山陽電車飾磨駅から会場までのシャトルバス運行を考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和 7 年度における有料席の新たな取組としましては、椅子席の新設のほか、カメラマン席や升席等の一般席も拡充し、購入希望者の幅広いニーズに対応する予定でございます。

また、須加地区の対岸となる中島岸壁には車両で直接乗り入れて花火を観覧できる駐車スペース付きの観覧席 60 区画程度を設置して、障害のある方とご家族が優先的に購入できるように対応する予定でございます。

最後に、仮設トイレの増設でございますが、洋式は 0 基から 14 基に増設し、障害者用は 2 基から 5 基へ増設するなど、トイレ全体としては 55 基から 70 基程度へ増設する予定でございます。

次に、8項目めのアクリエひめじの駐車場についてでございます。

アクリエひめじでは、駐車場を利用される来館者のうち、約60%の方に事前精算機をご利用いただいております。

議員お示しのとおり、1階の事前精算機に比べますと2階の事前精算機の利用者数は少ない状況でございます。

これまで2階の事前精算機の利用を促進するため、施設のホームページや館内サインにより周知するほか、駐車場で混雑が予想される催事の終了時に、2階を含めた事前精算機の利用をアナウンスするなど取り組んでまいりました。

今後も引き続き、来館者に2階の事前精算機もご利用いただけるよう、施設管理者と方策を検討してまいります。

次に、出庫口を北側にも設置することについてでございますが、来館者の満足度向上の観点から、駐車場の混雑の緩和は重要な要因であると考えております。

そのため、令和6年度に北側に出庫口を設置した場合のシミュレーション調査を実施し、駐車場内での混雑緩和の効果や周辺道路への交通流動による影響を確認いたしました。

その調査結果を踏まえて、今年度中に関係機関との調整を行うとともに、北側出庫口の設置工事を完了させ、令和8年度から大規模な催事などでの臨時的な運用を開始したいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長（登壇）

私からは、9項目めについてお答えします。

まず1点目、指定管理者制度の導入に向けた検討につきましては、民間企業への委託は、専門知識や経験の活用をはじめ、柔軟でスピーディな対応が見込まれるなど、住民サービスの向上が期待されるほか、職員の業務軽減を図ることができるため、収納業務や市営住宅の保守・点検・修繕業務等の内容を精査し、指定管理者制度の導入も含めた民間委託に向けて検討してまいります。

次に2点目、適切なデータにつきましては、過去の検討では直営よりも指定管理者制度を導入するほうが費用面で高額になる結果となりましたが、現在行っている民間委託に向けた検討の中で、改めてデータを積み重ね精査してまいります。

次に3点目、家賃保証制度の導入につきましては、家賃保証制度は連帯保証人のいない人が入居できないという課題を解消することを主たる目的としていますが、本市では市営住宅への入居に当たり連帯保証人を必要としないため、家賃保証制度は導入しておりません。

家賃保証制度には家賃滞納のリスクを軽減する効果がありますが、加入審査や保証料の支払いなど入居者に新たな負担が生じるため、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するという市営住宅の目的に鑑み、現時点では制度の導入は考えておりませんが、議員お示しの宮崎市の動向につきましては注視してまいりたいと考えております。

最後に4点目、市職員の業務の軽減につきましては、まずは滞納者への対応や納付指導など収納業務について民間委託の導入を検討しているところであり、職員の業務軽減に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、10項目めのうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

生成AIの活用につきましては、業務の効率化と働き方改革を目的とし、チャットGPTやクラウドなど複数の生成AIが利用できるサービスを昨年8月から運用を開始しており、庁内で幅広い利用が進んでおります。

同時に、生成AIを安全かつ適切に活用するため、姫路市生成AI利用ガイドラインを規定し、運用しております。

記事で紹介されました時間短縮効果として、議会答弁原稿の作成プロセスにおきましては、草案や要旨との整合性のチェックなどの校正作業や関連する資料の検索などに要する時間が10分の1に短縮できたもので、利用した業務によって短縮効果に幅があるものと把握しております。

このほか、活用状況のアンケート結果では、議会答弁要旨のチェックをはじめ、文書要約・議事録やプログラムの作成、アンケート結果の要約など、多様な使われ方が報告されており、業務時間の短縮効果や質の向上に大きな効果があったものと理解しております。

生成AIは、挨拶など文書の作成や校正、要約、翻訳のほかに、企画や計画のアイデア出し、プレゼンテーション資料の作成などクリエイティブな部門での利用に効果を

発揮するものと期待できます。

また、定型的な書類の審査、解析、マーケティング、福祉分野での相談支援、建設分野におけるチェックなど、特定の業務分野に特化したものもあり、多様な活用方法があると認識しております。

今後とも、生成A Iを適切に活用できる人材を育成し、幅広い領域において、より高度なA I技術を活用して業務の省力化を図ることにより、職員の生産性を高めるとともに、働き方改革や市民サービスの質の向上にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、11項目めについてお答えします。

まず、姫路市における新年度の学級編制の対応についてでございますが、学級編制は、議員お示しのとおり、各学校において児童生徒の多様性や人間関係などを考慮しながら、慎重に検討、協議を行っております。

次に、学級編制について保護者から一方的に要望を受けた場合の対応についてでございますが、保護者の思いを傾聴し、不安に感じていることに対して学校ができる教育的配慮について説明し、理解を得られるよう努めております。

登校班につきましては、基本的には学校ごとに、PTAや子ども会など、保護者が主体になって編成などを行っております。登校班での問題が起こった場合には、学校も保護者や地域と連携しながら対応しております。

クラス替えや登校班にかかわらず教育委員会が課題を認識した場合には、学校に対して状況を把握しながら丁寧に適切に対応をするよう引き続き指導してまいります。

○石堂大輔議長

以上で、重田一政議員の質疑・質問を終了します。